

「東京都高齢者保健福祉計画 中間のまとめ」パブリックコメント募集に寄せられた主な御意見及び回答

中間のまとめ該当箇所				御意見（要旨）	東京都の考え方
部	章	節			
1	第3部	-	-	<p>地域との連携について</p> <p>地域との連携を取りたいと考えている事業所は多いと思われるが、実際どのように連携を取るべきか分からない状況である。例えば、事業所と民生児童委員、福祉ワーカー等との意見交換や情報共有できる会を月1回開くなどできないか。</p>	<p>地域連携の方法は地域の実情に応じて異なりますが、区市町村がコーディネーターとなり、事業者連絡会等を活用、事業所見学会・イベントを開催するなどにより、地域と連携していくことが望ましいと考えており、東京都はこのような取組を行う区市町村を支援していきます。</p>
2	第3部	第1章	第1節 介護サービス基盤の整備	<p>お泊りデイについて</p> <p>お泊りデイは、世間や居宅介護支援事業所からはいい印象をもたれていないかもしれないが、病院を退院し施設にも自宅にも帰れない方が次の施設に入るまでのつなぎや家族から虐待を受ける方の避難場所としての役割を担っており、利用者からのニーズはかなり高いと思われる。</p>	<p>東京都では、利用者が適切なサービスを受けることができるよう、独自に宿泊サービスの基準を設けています。その中で、事業者は、家族の身体的・精神的な負担の軽減等を図るため、一時的に自宅で日常生活を営むのに支障がある人を対象に、宿泊サービスを提供することとしています。</p>
3	第3部	第1章	第1節 介護サービス基盤の整備	<p>基盤整備について</p> <p>療養病床を削減せず、福祉施設も増やしてもらいたい。</p>	<p>医療療養病床については、整備を行うために必要な費用を補助するなど、整備促進を図っています。</p> <p>介護保険施設等については、介護療養病床から老人保健施設等への転換、整備が進んでいない地域での整備促進等により、整備を進めています。</p>
4	第3部	第1章 第2章	第1節 介護サービス基盤の整備 第2節 在宅療養を支える人材の確保・育成	<p>基盤整備について</p> <p>町医者・地域密着型サービスを充実させてもらいたい。</p>	<p>都民が身近な場所で安心して在宅療養できる仕組みの構築を検討するなど、地域の実情に応じた在宅療養の推進を図っています。</p> <p>所有地の活用や補助制度により、地域密着型サービスの整備を進めています。</p>
5	第3部	第1章	第1節 介護サービス基盤の整備	<p>訪問介護の生活援助について</p> <p>必要に応じて生活援助が受けられるようにしてもらいたい。</p>	<p>生活援助は、利用者が家事を行うことが困難な場合に、掃除、洗濯、調理などの日常生活の援助を提供するサービスとして位置付けられており、適切なケアプランやケアマネジメントに基づき、必要なサービスが提供されています。</p>
6	第3部	第1章	第2節 介護人材対策の推進	<p>介護人材の確保・育成について</p> <p>「認知症ケアなどの専門性の向上に向けた人材育成」とは具体的に何か。</p>	<p>第3部第1章第2節の内容に合わせて、「認知症ケアなどの専門性の向上に向けた人材育成」の記載を修正いたします。</p> <p>なお、認知症ケアなどの専門性の向上に向けた人材育成に関する具体的な内容は、第3部第3章1節及び第4章3節に記載しております。</p>
7	第3部	第1章	第2節 介護人材対策の推進	<p>人材育成について</p> <p>職員の質は、施設長や管理者に左右されるので、施設長や管理者への教育が必要ではないか。</p>	<p>施設長や管理者等の質の向上を図るため、新規指定又は指定更新の際に研修を実施するとともに、保険者、社会福祉協議会等が主催する各種研修への積極的な参加を働きかけています。</p>

「東京都高齢者保健福祉計画 中間のまとめ」パブリックコメント募集に寄せられた主な御意見及び回答

	中間のまとめ該当箇所			御意見（要旨）	東京都の考え方
	部	章	節		
8	第3部	第1章	第2節 介護人材対策の推進	<p>介護人材の確保・育成について</p> <p>介護人材の確保・育成を図るために、東京都独自の支援策を講じてもらいたい。</p>	<p>東京都では、介護・福祉人材の確保・育成のため、以下のような支援策を実施しています。 （東京都の事業の一例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都福祉人材センターによる再就職支援事業の実施</li> <li>・介護福祉士等修学資金貸与事業</li> <li>・新卒者等応援緊急介護人材育成事業</li> <li>・経営者・チームリーダー層等マネジメント促進事業</li> <li>・スキルアップ・定着支援推進研修事業</li> </ul>
9	第3部	第1章	第3節 第5期介護保険財政の見通し	<p>介護保険料について</p> <p>介護保険料を引き上げないでもらいたい。</p>	<p>介護保険料は、高齢者人口の増加や給付費等の見込みなどに基づき、保険者である区市町村が設定するもので、東京都が設定するものではありません。</p>
10	第3部	第1章	第3節 第5期介護保険財政の見通し	<p>介護保険に関する国の負担について</p> <p>介護保険に対する国の負担を大幅に増やすよう国に要請してもらいたい。</p>	<p>保険者の過度な財政負担等への措置や、低所得者等の利用料減免について制度を拡充することなど、必要な負担などについては引き続き国に要望していきます。</p>
11	第3部	第1章	第4節 介護保険制度の適正な運営	<p>不適正な請求について</p> <p>現場では通所介護のサービス提供時間に、往診や薬剤師の訪問が行われたりしているところもある。利用者にとっては安心に必要なサービスだが、そのことを記録をせずに、報酬を二重に請求している。そういった不適正な部分を改善すれば、介護職員もモチベーションが保てるのではないか。</p>	<p>東京都は、介護保険制度が適正に運用されるよう、事業者や区市町村に対する助言・指導や必要な情報提供に取り組んでいます。</p> <p>介護報酬の請求等について不正が疑われる場合には、事業者への監査を実施し、悪質な法令違反を行った事業者に対しては、指定取消などの行政処分を実施しています。</p>
12	第3部	第1章	第4節 介護保険制度の適正な運営	<p>事業者等への指導について</p> <p>地域包括支援センターやデイサービスに対して効果があがる指導が必要。実際、形だけの指導になっているのではないか。</p>	<p>東京都では、苦情等が寄せられた事業所に対する重点的な実地検査等を通じ、効果的・効率的な指導に努めています。また、地域包括支援センターの設置者及び保険者である区市町村に対しては、技術的助言等を行っており、今後とも、助言・指導の成果が現れるよう、関係者等の意見を聞きながら随時検討していきます。</p>
13	第3部	第2章	第1節 医療と介護の連携の推進	<p>医療と介護の連携について</p> <p>以前から医療と介護の連携について言われているが、計画の中で記載しているということは、上手く機能していないということではないか。</p>	<p>以前から医療と介護の連携を図っていますが、急速な高齢化、一人暮らし高齢者や医療を必要とする人の増加が見込まれることから、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けていくために、より一層、連携を強化していく必要があります。</p>
14	第3部	第6章 第7章	第1節 安全・安心の確保 第1節 社会活動への参加の支援	<p>社会参加の促進について</p> <p>急増する単身高齢者や、在宅療養により孤立しがちな高齢者、ある程度健康な高齢者のために、社会活動への参加の推進や、集会場所の設置などを行ってもらいたい。</p>	<p>ボランティア、地域活動等への参加を促進するとともに、高齢者が気軽に立ち寄り、参加できるサロンの整備を支援するなどの取組を行っています。</p>

「東京都高齢者保健福祉計画 中間のまとめ」パブリックコメント募集に寄せられた主な御意見及び回答

	中間のまとめ該当箇所			御意見（要旨）	東京都の考え方
	部	章	節		
15	第3部	第6章 第7章	第2節 介護予防・健康づくりの推進 第1節 社会活動への参加の支援	生活支援について 足腰が不自由な人のために、日常の買い物、通院等のための安価な移動手段を確保してもらいたい。	地域支援事業等として、配食や移送などのサービスを提供している区市町村もあります。
16	第3部	第6章 第7章	第2節 介護予防・健康づくりの推進 第1節 社会活動への参加の支援	健康づくりについて 健康な老後のために、スポーツの推進やタバコの増税・さらなる喫煙の規制を行ってもらいたい。	高齢者も含め誰もが参加できるスポーツ大会の実施などにより、生涯を通じた健康づくりを推進していきます。 なお、本計画では、喫煙対策については記載していませんが、たばこの健康影響について普及啓発を図るなどの取り組みを進めています。
17	第3部	第7章	第3節 福祉のまちづくりの推進	まちづくりについて 高齢者が暮らしやすい町を実現してもらいたい。自動車優先の道路ではなく歩行者優先の道路としてもらいたい。	高齢者や障害者を含めた全ての人が安全、快適に移動ができるよう、道路等の整備を進めていきます。
18	-	-	-	介護報酬について 介護報酬を引き上げるよう国に要請してもらいたい。 登録ヘルパーの賃金を生活できる水準にするよう国に要請してもらいたい。 ケアプラン作成の報酬が生活できる賃金の水準となるよう国に要望してもらいたい。 居宅介護支援・介護予防支援における住宅改修の計画立案・確認のための活動が報酬上認められるように国に要望してもらいたい。	介護報酬に関しては、地域の実情に応じて事業者がサービスを提供できるよう、地域区分の上乗せ割合や人件費割合の見直し等について、東京都は国に対し要望しています。
19	-	-	-	情報弱者への支援について 低所得の孤立した高齢者が、情報弱者にならないために、テレビやラジオ、低額で利用できるネットなどを使用した情報提供の仕組みを作ってもらいたい。	シルバーバスの新規発行について広報東京都・ホームページへの掲載等により周知を図るなど、広報誌、ホームページ等を活用して情報提供を行っています。